

請 願 書

日本政府 内閣総理大臣様

3月10日から始まった中国政府によるチベット人への武力弾圧に対し、私は深く懸念しています。平和的な抗議行動に参加した人々への過剰な武力弾圧によって、140名が死亡。逮捕・拘束者数は1400名。行方不明者は数百名に達し、さらに何百名もの僧侶がラサから他省の刑務所に送られたうえに、数多くの僧院は中国の武装警察に抱囲され、この数週間、水も食料も与えられず、ついに餓死者が出たと報道されました。

「国際人権B規約」によって、身体の自由と安全、移動の自由、思想・信条の自由などの自由権は保証されています。集会の自由、表現の自由を認めず、平和的な抗議に対し過剰な武力で人命を奪い、人身を拘束している中国政府の非人道的行為は国際人権基準に違反するものです。私はこれ以上、罪なき人々への武力弾圧を黙認するわけにはいきません。

私は平和を愛する国際社会の一員として、以下のことを日本政府に要請します。中国政府の武力行使を即刻中止させ、拘束されているすべての人々に、ただちに水と食料、医療を与え、すみやかに釈放すること。国際調査団が障害なく現地に入り、規制のない取材を行えるよう保証すること。そして、国連の調査を受け入れること。以上を、日本政府は中国政府へ強く要請してください。

アジアの平和を率いるリーダーとして積極的な姿勢でこの事態に対処することを、私は日本政府に求めます。

名前

年齢

住所

名前

年齢

住所

名前

年齢

住所